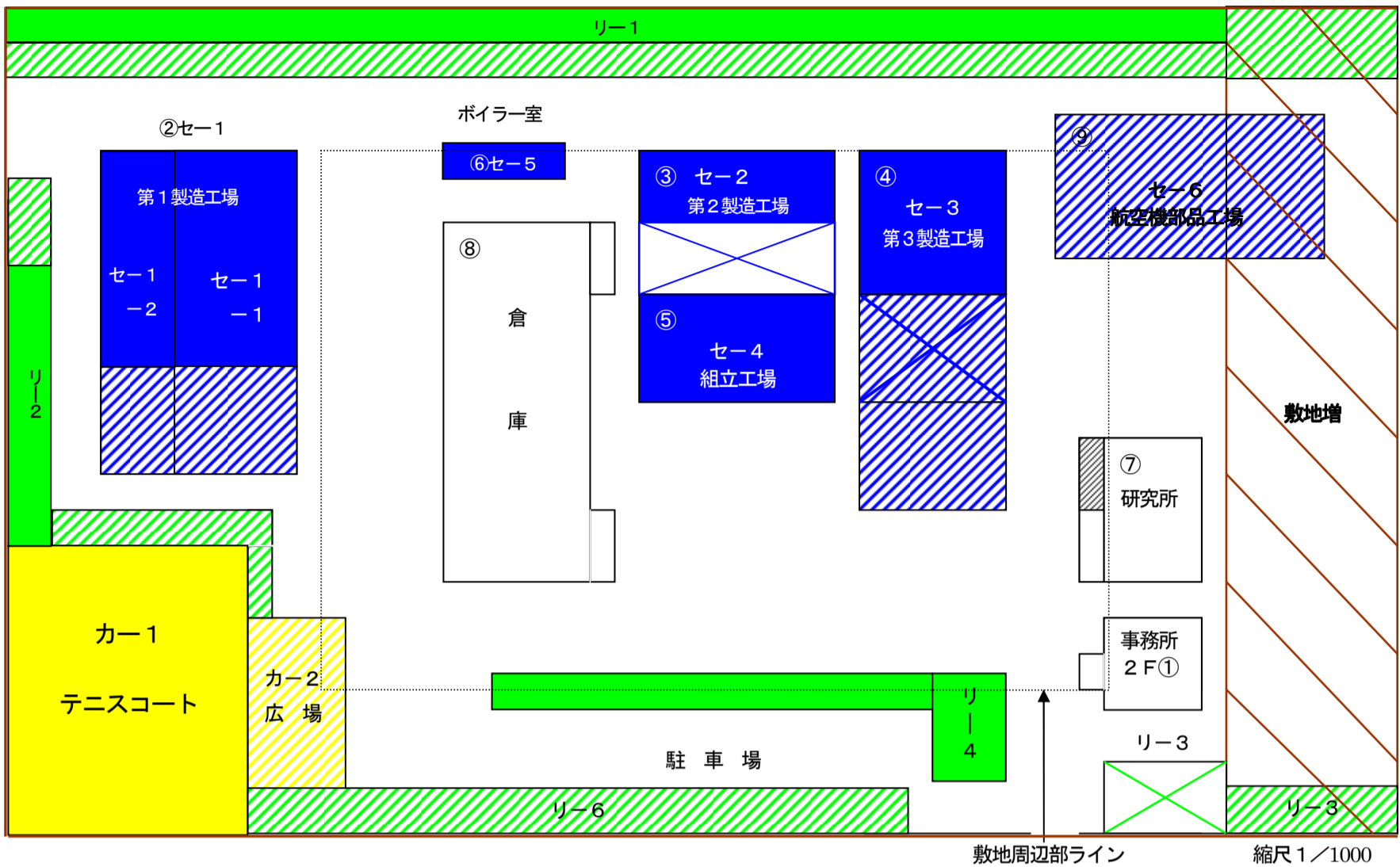


様式例第2 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図



凡例

施設の名称	色彩	増設	廃止	既存
生産施設	青			
緑地	緑			
緑地以外の環境施設	黄			
敷地境界線 (線で囲む)	茶			

- ① 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載する。図面の縮尺は、原則として敷地面積が1ha未満の工場等にあつては500分の1ないし1000分の1、1ha以上5ha未満の工場等にあつては1000分の1ないし2000分の1、5ha以上の工場等にあつては2000分の1程度とする。
- ② 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように、斜線などで明示する。
- ③ 各建築物の建築面積一覧表を添付する。(若しくは図面の余白に記載する。)
- ④ 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付する。
- ⑤ 敷地の周辺部(敷地の境界線から対面する境界線までの距離の5分の1の距離だけ内側に入った点を結んだ線との間に形成される部分)を破線で表示する。
一つの環境施設が敷地周辺部とそれ以外の部分にまたがる場合は、5分の1ラインの内外に概ね区分し、50%以上周辺部にあるときは、その環境施設は周辺部に配置されたものとして取り扱う。

凡例

敷地周辺部 (部分)

